



合同会社アローエナジーが株式会社海帆<3133>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社海帆<3133>について、合同会社アローエナジーが7月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

保有目的は「長期保有」によるもの。

報告書によると、合同会社アローエナジーの株式会社海帆株式保有比率は、5.27%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年1月31日。